

第3回瑞浪市行政改革審議会会議録

1. 日時 令和元年9月24日（火） 9：00～10：30
2. 場所 瑞浪市役所 4階全員協議会室
3. 出席者
出席委員 古田 成志（会長）
橋本 孝晴
伊藤 雅敏
遠藤 俊哉
小倉 恭子
藤田 好恵
[敬称略]
4. 事務局 梅村 修司（企画政策課長）
加藤 昇（企画政策課長補佐）
加藤 利基（企画政策課企画政策係）
5. 日程
会長あいさつ
議 事
1. 第2回会議録（案）について
2. 外部評価に関する意見交換について（意見書案確認）
その他

事務局 皆様おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから第3回令和元年度瑞浪市行政改革審議会を開催します。初めに、会長より御挨拶をお願いいたします。

会長 皆様おはようございます。
本日の第3回審議会は、第2回審議会で皆様から宿題として頂戴した意見シートをもとにして、その内容を確認いただくとともに、最後の意見交換の場となっています。
そこで出た意見を踏まえた上で、最終的に本審議会でまとめたものを、市長に提示するという形になりますので、御遠慮なく皆様の思うところや、様々な御意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございます。それでは本日の資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただいておりますが、資料1が前回の議事録案となっております。それと資料2が審議会での意見書の案として、中身は皆様から第2回までのこの審議회를踏まえた評価の結果と、個別意見を列挙しています。以上、資料1と資料2が本日の資料となりますが、よろしかったでしょうか。
それでは、本日は傍聴者の方はみえていませんが、途中でもしみえたら傍聴ができる公開の会議ということになっておりますのでよろしく申し上げます。
それでは議事に移ります。以後の進行は会長にお願いしたいと思います。

会長 それでは以後の議事を進行させていただきます。本日11時までという限られた時間となっておりますが、積極的に御意見の交換の場となるようにしたいので、よろしく申し上げます。なお意見がある際は、いつもどおりマイクを通じて御意見を頂戴できたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。
それでは議事（1）第2回会議録案について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは資料1、第2回会議録案でございます。これは7月24日に開催しました第2回瑞浪市行政改革審議会の会議録案です。委員の皆様のお承認後、市のホームページで公表させていただくこととなりますので、内容を確認していただきまして、御承認いただければと思います。よろしく申し上げます。

会長 ただいま御説明いただきました議事録案について、訂正や不備等はございましたら、挙手をお願いします。

会長 細かいところで恐縮ですが、5ページ目の1番下のところから散見されるのですが、発言者とその発言のところがずれていますので、修正をお願いできますでしょうか。

事務局 修正します。

委員 修正ではありませんが、7ページのところに記載があります、私が前回会議で質問しました、防災リーダーを伝えていただけないかという質問の中で、個人の方に伺ってお知らせをするという回答をいただいておりますが、その辺りがどのようになっているかお聞きしたいです。

事務局 前回の会議以降に担当の生活安全課に確認をさせていただきました。
もう既に個人の方からは承諾いただけた方から順番に、区長の皆様方に情報をお渡しするということを何かの会議のときに区長さんにはお約束をさせていただいて、順次今、防災リーダーの方々に情報を区長さんにお渡ししていかどうかの確認をしているという段階であるということです。この回答のとおり、防災リーダーの方のお名前が、各必要な区長さんのところにお渡しできるように進めているということでございます。町全体の話ですので、担当の区長さんと区長会長さんには各区のまとまったものをお渡しできるということを確認しております。

会長 他に訂正や不備等がございますか。
よろしいでしょうか。それでは、一部修正したものを事務局でホームページに公開するようお願いします。
続いて、議事（2）外部評価に関する意見交換について、事務局より説明をお願いします。

事務局 令和元年度第5次瑞浪市行政改革に関する意見書の案でございます。
資料になりますけども、委員の皆様から、行政改革大綱の平成30年度の行動計画進捗状況及び令和元年度の取り組み方針に関しまして、評価及び意見を頂戴しました。その結果をまとめたものが、この意見書案になります。なお、総評や個別意見につきましては、本日の審議会での意見交換の内容を反映したものとしたということで、1ページ目は空欄になっております。この意見書案を最終的に古田会長と事務局でまとめさせていただきまして、委員の皆様へ郵送にて御確認の上、審議会の意見書として決定させていただきます。その後、古田会長から市長へ意見書を提出していただくこととなりますので、よろしく申し上げます。
以上、説明を終わります。

会長 ありがとうございます。
意見交換の前に、今の説明に関して御意見や御質問があればお願いします。
確認ですが、意見書案の4ページ目の（1）－③と、5ページの（1）－⑤の合計が6人にならない部分があるのですが、その点について御説明よろしいでしょうか。

事務局 委員の皆様には御意見をそれぞれ個々でいただいており、中には評価をいただいている項目もございまして、その関係で合計が5人となっているところがありますが、（1）－③の合計が7人については間違いです。4ページ、（1）－③市政情報の提供

の強化ですが、◎が5人、○が1人、△が0人です。申し訳ありませんが、修正をお願いします。

会長 他に、御意見や御質問等ございますか。
今の説明に関する御質問等はよろしいでしょうか。

会長 それでは、意見書案について、委員の皆様で、意見交換を行いたいと思います。活発な意見交換をぜひともよろしく申し上げます。意見がある方は挙手をして発言をお願いします。

会長 なかなか口火を切るということが難しい部分もあるかもしれませんので、私の方から失礼します。

軒並み評価が△という項目がそれほどなかったとは思いますが、例えば5ページ目の(2)－①の業務委託の推進と、(2)－②に関する計画行政の推進のところ、我々の意見としては△が多かった部分になるかと思えます。

(2)－①については、スケールメリットが生じないところに関してはなかなか業務委託を積極的に推進する部分は難しいかもしれませんが、昨今の経営状況を見ますと、経営資源というものは限りがありますので、やはり外部で生かせるところに関しては積極的に推進していただくということも、どうしてもマンパワーなど限られる部分がありますので、特にその分、外部に委託できるところは委託する形で進めていただいて、その残ったところを市民のサービス向上などに努めるような体制を築いていただけたらいいと感じました。

その点、広域行政などそういったところとも関わりがありますが、外部で委託できるところはそのようにしていただいて、広域行政や指定管理者制度などを含めて委託できるところは積極的に進めていただきたいということで、一つ意見としてあげさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。ただいまの御意見につきましては、承知しました。

この業務委託について踏み込んでお話をさせていただきますと、しばらく前から行政の民間への業務委託を行ってきておまして、できるところはほとんどし尽くしている部分もありつつ、どうしても費用対効果が見込みにくくなっているものが今残っているというようなこともあります。しかし昨今、やはり他の先進自治体の事例などもありますので、そういったことを勉強しながら、大体3万7000人ほどの瑞浪市の人口に類似している団体が効率よく業務委託をしているところもありますので、そういったところに注視していきたいと思えます。

会長 このように皆さんの熱い思いをぶつきたい箇所や、皆さんの御専門もあるかと思えますので、御意見がありましたら挙手をして御発言いただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

委員

(2) 一⑦の広域行政の推進というところですが、消防機能の連携ということで東濃5市の検討がされていたということですが、現状では全県共同運用に向けた調査検討がなされているということですが、まだまだ相当な時間がかかると思います。これは大事なことであると思いますので、早く具体的に推し進めるようにしていただきたいと思っています。

他の地域では、広域での消防機能も救急医療もすでに行っているところもあると思いますので、そういうものを含めた全県で取り組むということであれば、早急に具体的な方策を練られたらどうかと思います。

もう一つ、ここには記載されていないと思うのですが、医療関係の共同運用についてです。今、東濃厚生病院と土岐市の市民病院がどのようになるかということで検討されていると思うのですが、こういった広域的な医療関係のことについても具体的に推し進めていく必要があるのではないかと考えています。以上です。

事務局

ありがとうございます。今おっしゃったように、東濃中部の医療提供体制につきましても、先日の市議会一般質問の中でもございまして市長も答弁しておりますけれども、今、土岐市さんと厚生連さんとの間でこの東濃厚生病院と土岐市の総合病院の一元化というところを進めています。どうしても相手ありということと、3者、関係者がありますので、なかなか難しいところございますが、これも本当に医師不足ということから、委員がおっしゃられたとおり早く進めなければならぬところもございます。

しかし、本当に難しいところで、事務レベルでの作業部会に部長も私も出席させていただきまして、各市検討状況、各市の思いそれから東濃厚生病院、厚生連さんの思いもありまして、なかなか難しい状況ではあります。将来を見据えた格好と、みんなが納得できるような着地点というところがまず大事であると思っております。まずは委員がおっしゃられたようなスピード感、これは話がかからないからといってグダグダいつまでも話し合っても仕方がないということもありますので、御意見賜りました。ありがとうございました。

委員

瑞浪市が今後生き残っていくためには広域行政は必要になっていくものであると思っています。そこで、広域行政としてできるようなものはどのようなものがあるのか、具体的にこういったものがあるといったような、公表されているようなものがあればいいと思いましたが、いかがでしょうか。

事務局

まず、広域で取り組んだ方がいいものといいますと、どうしてもこの瑞浪市は3万7000人しか人口がないので、要はパイを大きくして取り組んだ方が効率的であるもの、例えば東濃西部広域行政事務組合という多治見市土岐市瑞浪市の3市で構成されている組合が実際にありますが、細かな話で言いますと、職員の研修などは各市が先生を呼んで研修会を行うよりも、3市の職員が集まって先生一人から講習を受ければそれだけ効率的であるというようなことで、小さな町が一つ一つ単体で行うよりも、広域で取

り組む方がメリットがあるというように現在取り組んでいます。

それから、この地場産業が陶磁器ということで、これも多治見土岐瑞浪共通のものが有りますので、一番わかりやすい例で言いますと、国際陶磁器フェスティバルを3市で行っております。さらに今、可児市さんもそこに入ってきて地場産業が共通している4市でその取り組みを世間一般にアピールし、美濃焼というものを全国に発信することもしています。

あとは観光については、昨年「半分、青い。」というNHK朝の連ドラの舞台が東濃地域でして、これは、恵那の岩村が中心になっていましたが、瑞浪でも撮影が行われ、中津川でもそれぞれ撮影場所もありましたので、この「半分、青い。」を通じた広域観光というようなことも今取り組んでおります。

医療の話も先ほど申しましたとおり、これは国も医師不足ということがこれから叫ばれていきますので、ある程度連携して取り組んでいく方がいいでしょうということが国から県へ、そして県が連携構想をつくりまして、大体このぐらいの人口規模のところには病院が1つあればいいのではないかと、病床数とかを考慮し、そういったものもまとまって一つ医療拠点を置いてはどうかなど検討し、今後減っていく人口に対して、効率的な行政運営をしていくためにどのようにしたらいいのかというところで、医療の関係も現在取り組んでおります。

今後も人口減少が進んでいく中で、各市一つ一つが取り組むよりも、広域で取り組みをしていくべきであると思います。今後はコンピューターの関係でも各市がサーバーを持って、各市がネットワークをつくって、サイバー攻撃から守るためのクラウドのようなものを各市が持つよりも、県広域で持つ方がいいということで、岐阜県はそういったIT関係も広域化を進めています。

列挙すればきりがありませんが、今後はさらに減っていく人口の中でどのようにした方が住民サービスのために余分な経費をかけずに済むかということもあると思いますので、それをわかりやすく、住民の皆さんに今こういうことを広域で取り組んでいますというようなことを情報公開するということに主眼を置かなければならないのかなと思いました。今後さまざまな面において、瑞浪市単独で取り組むよりも、協力して進める方がいいのではないかとというような視点は必ず必要であると思います。

さらに言いますと、近隣だけではなくて、飛び地でも連携できる場所あると思います。例えば美濃焼と言いましたが、美濃焼というと、この多治見土岐瑞浪と可児も含めて、この岐阜県の東濃の取り組みになりますが、一方で焼き物というところに視点を置きますと、伊万里焼とか信楽焼とか日本全国で取り組んでいるところもあります。そういったところで、世界に対して日本の焼き物はこれほど素晴らしいものだというところを宣伝していくためには、隣接した自治体だけではなく飛び地の中で連携していける部分もあると思います。市場を世界において取り組んでいくというようなことも、視点に入れなければならないかと思っていますので、また皆さんそれぞれの御経験の中で、何かアドバイスいただけるのであれば、参考にしなければいけないと思っています。

ありがとうございました。

委員

今課長さんが、市が生き残らなければならない、でも人口は減少していく、だから削減できるものは削減するとおっしゃられる中で、日本対世界、世界を相手にするためには、やはり優秀な人材が必要かと思います。コスト削減が進められていく中で、削減ばかりして欲しくないなと思うところが、やはり次世代を育成する教育の部分です。

今、国が無償化を推進してくださることで保育や幼児教育に関わる御家庭の負担は減っているかもしれませんが、保育の現場はすごく疲弊をしまして、そこにもう少し人員と予算を何とか割いていただき、そこにはお金を削らないで欲しいと思います。先行投資と思っていただいて、優秀な人材を育成し次世代を育成するための投資と思っていただけたらと思います。

今朝の新聞にも、幼児期の体験したこと、受けたことが長年にわたっていい意味でも悪い意味でも影響を及ぼすというような研究内容の発表が載っていました。小学校中学校の教育充実を図ることも大切ですが、それ以前に、幼児教育の段階でもきちんとした、適切な保育教育、幼児教育が受けられる環境を維持していただけたらと思います。

事務局

御意見ありがとうございます。切実な問題であると認識しています。今、雇用倍率が2倍を超えていて、企業からすると社員のなり手がなく、人手不足であるという状況になっています。教育関係の方々からは本当にいつもよく聞く話でして、教員の働き方改革が昨年からは叫ばれておりますが、現場の大変さは先生方からもよく聞いております。

業務委託とは関係ないのですが、学業支援員さんという方がいるのですが、担任の先生1人では授業を行っていく中で、今の子どもさんたちはどうしても授業に集中できない、先生1人ではクラス全員の面倒が見切れないため、子どもを専任的に支援する学業支援員さんという方を各学校に配置させていただいていますが、その数もどうしても足りないといわれます。それではどれだけ人がいればいいのかといっても、これもきりが無いぐらいだとは思っています。

教育の現場が疲弊しているということは本当にそこで携わっている方たちに本当に大変だという話はよく聞いております。これは役所の行政だけではどうしてもならない部分もどうしてもありますが、改めてそのような御意見をいただければと思います。

役所の中でも、毎年教育委員会から、学業支援員を来年は何人欲しいというような要望がありますし、教育の関係ですと、ALTという学校に外国人の方に来ていただいて、子どもさんたちに生の英語を聞かせるというような授業があるのですが、そのALTの教師を増やしてほしいとか、いろいろ御意見はいただいている中で、我々計画を立てる側も限りある財源をどのように割りあてるか、常々頭を悩ませているところです。

やはり教育、特に子どもへの教育ということに関しては、予算を削りたくないということももちろんあるのですが、どうしても福祉など取り組まなければならない仕事がたくさんありますし、限りある財源をどこにどれだけ充てていくべきなのかというようなことは本当に考えなければなりません。我々もやはり一度は授業を見に行かないと、

現場を本当に知らないままに、そんなに人は要らないだろうと判断してしまっているところもありますので、やはり現場が大事ということは改めて思いました。

市長も現場主義、対話主義ということを行っていますので、今いただいたご意見も、その一つかなと思いますので、よろしくをお願いします。

委員

中学で働いていた時代に、どうしてこんな子達が中学生になってしまったのか、小学校の現場はどうなっているのかと思っていたときがありました。今、子どもが小学生になって小学校を見る機会がたくさんできて現場を見させていただいたのですが、ああこんな状況なのかと知りました。そして幼児教育の場に入ったときに、これは小学校がスタートではなく、幼児教育の場が重要ではないかと、さらにいえば個々の家庭教育であったり、遺伝的なものでもあったりするのですが、核家族化が進む中で、同一世代のかかわり、もしくは好みに合うような世代の付き合いが多い、親世代が子育てをするとどうしても視野が狭くなり、周りが見えなくなってしまう、もしくはいっぱいいっぱいの親さんからの子育ての影響が直に子どもに与えてしまって、そうしたことから集団活動に影響が出てしまっていると感じました。

費用対効果を考えたときに、幼児教育をしっかりとすれば、小学校中学校に上がっても先生の負担が減るのではないかと思います。

委員

言われたような話は私もよく聞きますが、このごろ本当にグレーゾーンの子がすごく多くなってきています。問題が少しありそうだなという子どもたちが非常に多いということをよく聞いていたのですが、そんな子どもたちに寄り付かなければならない先生の数が足りない、保育士の数が足りないからどうしよう、忙しくて何もしてあげられない、あの子にこういうことしてあげたいのだけでも、どうしてもできないということを知っています。

今も瑞浪市も臨時保育士を毎年募集されていますが、なかなか集まらないみたいです。他市の方が給料がいいからそちらに流れているということも噂で聞いているのです。それが本当か事実かどうかは私も確認していませんのでわかりませんが、そのようなことがもしあるようでしたら、今、保育士は一般職扱いですよ。他市がどのような知りませんが、保育士さんが一般職でいいのかなという気もしないでもないし、その辺りを検討していただきながら、今言われた幼児教育の充実というところの一つのこととして考えていただけたらと思い、付け加えさせていただきました。

事務局

今、御指摘がありました臨時保育士の時給が他市より安いのではないかとということについて、実は私も少し思って担当に聞きに行ったのですが、そのことはありません。実際、その時給という部分と手当、わかりやすく言いますとボーナス、賞与もあって、他市より給料が安いという噂が触れわたっていますが、それは誤解ですので、よろしくをお願いします。

ただし、それだけではないいろいろな条件もあってなかなか集まらない。多治見市は幼稚園保育園業務を指定管理に出して、民間業者が運営しています。今、外部委託とい

う話にもつながるのかと思いますが、民間の設立した保育園も瑞浪市内には、啓明保育園とか中京幼稚園、千寿の里愛保育園などの民間の保育所もありますが、瑞浪市の直営の保育園を民間に出すことについては、市の方針といいますか、先ほど委員の話もあつたようにやはり幼児期の教育というのは、最低限の確保を民間に任せて、安かろう悪かろうでなく、しっかり直営で運営するという運営方法で瑞浪市は行っているというところもあります。

やはり大事な部分は直営で行いつつ、かといって人がなかなかそこに集まってこないというのは、保育士さんに限らず、今全ての業界でそういうことをありますので、かといってただ給与を上げていけば改善できるかというところもそういう問題でもないとは思いますが。これは根深い話であつて、瑞浪市の行政だけでは何ともならない部分があります。今、市として最低限、直営でしっかり責任を持って、幼児教育に取り組んでいきたいという一つの方針により行っています。

事務局

誤解のないように、民間が決して劣っている教育をしているということではありません。現実、民間の方がすばらしいところが多くあります。

我々が、公立の園を一生懸命維持しようとしているのは、瑞浪市は特殊な形態の幼稚園と呼んでいるのですが、幼保の一体という形態を全国に先駆けて進めてきていて、特区をとってスタートしたのがはじめですけれども、その形態を維持するためには、公立で運営するしかなかったという部分がありました。

しかし、今はこども園というような制度が新たに出てきまして、恵那市さんなどが取り組まれていますけれども、そういった民間においても似たような形で取り組むことが可能になっていますので、先ほどからの民間委託や指定管理の関係等もありますけれども、その辺のところももう少し幅広く考えていけるのではないかという状況になってきていますので、その点だけはまたしっかり考えていきたいと思っております。

それと、保育士さんたちの給料、いわゆる臨時職員の賃金は基本的には近隣市を見ながら、余り過度な競争にならないような形で状況判断しながら決定しています。来年度から制度が変わりまして、会計年度任用職員という制度に全国的に統一されます。そのときにも、詳細な設計をそれぞれの自治体に任されていますので、給料をどの程度に持っていくかというところはそれぞれ自治体が判断するのですが、どんどん上げていくと今度は一般職の新人さんが入ってきた給料よりも臨時さんの給料が高いという現象がそろそろ起き始めるぐらいのレベルにきていますので、その辺りのところもよく考えながら設定をしていきたいと思えます。この東濃5市の状況だけはしっかり確認しつつ、その辺りの制度設計ということも行うようにしております。

決して瑞浪市だけが安い給料だから人が集まらないということではなく、瑞浪市の大勢の臨時の方に支えていただいて今保育が成り立っているという状況であることは間違いないのですから、その人たちに報いるような形で少しでも条件を何とかしたいという思いで新たな制度をつくっておりますので、決して他の市に見劣らないような形にもしたいと思っております。

以上、先ほどの意見に少しつけ加えさせていただきました。よろしく申し上げます。

委員 今のことに関連してですが、10の給料を10人で分けて働く方がいい方と、10の給料を11人で分けて働いた方が働きやすいこともあると思うのです。やはり緊急のこととか起こったときに、余裕がある人数で回しているところはお休みできますけど、人手に余裕がないと夜でも出かけて仕事しないとけなくなったりしますので、やはり給料だけではなく、人数を、同じ市から出る人件費でも、何人かで分けるかということも大切かと思います。

委員 今、委員が言われたとおりでと思います。いろいろ聞いてみますと、賃金も非常に大事かもしれませんが、職場の環境、そういうもので新卒者が企業を選んだりしているような状況です。その職場環境について、休みがどれだけとれるのか、本当にこういう環境でいいのかということで選んでくる可能性がありますので、給与自体が、まさにそれだけでは私はないと思っております。

今まで私も金融機関で経験してきましたが、若手の職員のモチベーションを上げるにどうしたらいいかということをいろいろ検討してきました。その中で、ある方が、給料を上げればモチベーションが上がるのではないかという話がありましたが、逆に給料あげるとモチベーション下がるのですね。どういうことかといいますと、上を目指さないようになってしまう。ということは、上に厚い給料を出せば、将来自分がその立場になったときに、やはりこれだけの報酬がいただけるとなれば、モチベーションを上げて一生懸命若い時から仕事をする。それを逆に下に給料を厚くしてしまうと、これでいいと思ってしまって全然モチベーションが上がらなくなってしまいます。上にあがってきたら責任がついてきますよね。それを必要とせず、現状給料がよければそれでいいと、そうになってしまう職員が増えてきてしまっているのです。

そうではなくて、モチベーションを上げるには上に厚い給料を出せば、彼らは一生懸命上を目指して仕事をする。自分がそういう経験しましたので、今皆さんが言われたように、給料も非常に大事かもしれませんが、働く環境とかそういうものをいかによくしていくのかということが、これからの若い職員が雇用に応募していただけるかということではないのかなと私もいろいろな面で感じてきました。

委員 職員の質の向上、(3)一⑦についてですが、提案制度が現状全く出ていないということについて、先日トヨタ自動車へ企業視察に行きましたが、そういったところは、全て職員や従業員の提案を取り込んで行ってみえるということですので、やはり何とか職員への提案制度を活発にできるような仕組みをとっていただけたらよいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 今おっしゃられたとおり、職員のモチベーションがまさに成果として現れるところがこの制度ではないかと思いますが、何年前かに何組かグループができて、そのグループがそれぞれ提案して、というように活発に提案制度が機能した時もありましたが、最近はどうしても取り組もうという空気になっていないところもあります。

この制度は本当に職員の資質の向上のところの提案制度、これがされているかされていないのを見れば、職員の資質やモチベーション、向上心がどのようなかを図る一つの大きなバロメーターになると思いますので、改善したいと思います。ありがとうございます。

会長 目標管理は普段からされていますか。

事務局 はい。職員の目標管理、それから勤務評定は毎年行っており、職員一人ひとりが、今年1年どのようなことに取り組むかという目標をしっかりとて、上司がそれを管理しています。ちょうど今、10月になりますと、一年度でちょうど半分ぐらいのところでのどのような進捗状況かという中間評価も行いつつ、年度終わりも目標が達成できたのかできなかったのか、それから、例えば職員の勤務態度から成果などにより点数がつかず。それが給与に若干ですけど反映されるということになっています。

会長 上司以外の方の評価は、例えばその同僚とか、さらに上の上司からとかという評価はありますか。

事務局 はい。評価は2段階評価になっていまして、一般職員ですと係長と課長、係長ですと課長と部長、というような2段階の評価はしていますが、同僚の評価はないのが現状です。

会長 それで評価に公平性が保てていれば大丈夫かとは思いますが、やはり今、様々な意見が出たように、生産性を上げるためには、どうしても職員の質の向上や職場の働きやすさとか、そういったところが問われる部分があるかと思います。さらに若手の職員というのは、今後の瑞浪市の未来を担ってくれる存在になるかと思っています。

先ほどもご意見がありましたが、給料以外のモチベーションの上げ方はいくらでもあると思います。例えば、責任のある、やる気のある人には責任のある仕事を振ったりとか、あるいは成果出したら褒めるとか承認するとか、そういった形でも伸びる部分はあると思うので、今言ったことを事業化しなさいというわけではないのですが、普段から若手の職員などの頑張りを評価したり、若手にある程度の仕事を任せて、そこで若手からの意見をうまく提案させるような制度を利用する、しないに関わらず、そういったところを普段から行っていただけたらよいのではないかと感じました。

ちなみに、(3)－⑥に関わる部分、職員の定数の部分についてですが、年齢層で見ましたらM字型といえますか、ちょうど40代ぐらいの職員の人数が若干少ないと拝見しました。平たくいえば、今後の管理職の問題であったり、あるいは中間管理職の方に過度に負担がかかってしまうのかなと思ったのですが、その辺りに関してはどのように捉えておられますか。

事務局 職員の年齢構成につきましては、今おっしゃられたような、管理職になる年齢が昔は

50歳を過ぎてしばらくたってからの時代もありましたが、今では40代半ばぐらいからというような形になってきていまして、少し年齢構成がうまくできていない、本当に団塊の世代の方々が多かったときの歪な形をそのまま引き継いでしまったようなところが実はあります。なかなか職員定数の関係で、あるときは我慢して少し減らすであるとか、あるときは将来を見越して増やしてというようなことをもう少しすればよかったのですが、現実にはそのようになっていません。

今、若い世代はその結果として増えていますので、瑞浪市においても20代の職員は非常に多くなってきております。その育成が先ほど来のお話でも繋がりますが、非常に大変であるというところではあります。また一方で働き方改革という中で休みの問題ですとか当然男女の話もありますので、育児休暇、女性も当然ですけど男性もとっていただかないといけないというようなことの中で、若い世代が多いものですからその辺りのところでの課題もありますし、もう少し年齢構成をうまくしていかなければならないのかなというところではあります。

一方で、よくキャリア採用やそういった経験を積んだ方の採用ということも行っております。特に保育士さんの方でいきますと、任期付というような形ですとか、もう少しベテランの職員の方を対象にしたような採用枠を設けたりするというところも行っています。

一般職の方でも、実際には、それをターゲットにしたような採用試験というものは行っていないのですが、年齢層をかなり上げた形で、採用枠を広げた形で試験をしていますので、本当に若い人達ばかりの採用ではなく、30代後半から40代あたりの方の採用も、通常の採用の中で実は対応もしているところもあります。

おっしゃられたように、ずばりその部分のところ不足していたりするということもありますので、少しでもそれが補われればというようなことで対応もしておりますので、今後もそのようなことを考えながら取り組んでまいります。

最近、30代半ばから40代の人たちで優秀な方が多くいらっしゃるということもあってどこかの市役所も最近取り組まれていると話題になっていたと思いますが、そういった優秀な方が年齢の上の方のほうでいらっしゃるれば、ぜひとも戦力になっていただきたいということもあると思いますので、今後方法も考えつつ対応していきたいと思っております。

会長 ありがとうございました。
 他に御意見等ございますか。

委員 下水道の件についてですが、市の面積に対して非常に人口が少ない都市においては敷設しても利用されない方が多く、汲み取りをされている方もみえるのですが、だんだん利用者が減ると資料に書いておられて、なおかつ敷設しても利用されなければ使っている方の受益者負担が増えるのかどうか。それとももっと敷設すれば利用するようになるのでしょうか、その辺りの取り組みはどうなさっているのかお聞かせください。

事務局 下水道につきましては、面的に公共下水道を入れていき、形を広げていくというところは、現在は行っておりません。今、公共下水道が入っていない、もしくは農業集落排水という同じような制度があるのですが、それも使っていないところにつきましては、合併浄化槽という、家単独で下水道処理ができるような形のシステムがありますが、それを推奨しています。おっしゃられたように、今も汲み取りをされている御家庭もいらっしゃいますし、特に御高齢の方で、今からさらに投資をして直していこうということをお考えの方もいらっしゃいますが、市としては合併浄化槽というものを、国、県の補助もありますが、それにさらに上乗せする形で推進をしておりますので、このような形で水洗化を図るような形を進めております。

委員 お聞きしたかったのは、敷設しているのに、未使用の方についてのペナルティーといえますか、ペナルティーまでいなくても、せっかく広く敷設しているのにこうしてまだ汲み取りされている方が見えているということは少しどうなのかと思ったのですが、その辺りはどうですか。

事務局 使用を推進するような形にはなりますけれども、ペナルティーを出すという形はとっていません。ただし、公共下水が敷設されますと、税で言えば都市計画税という税がかかりますし、最初に、負担金もいただく形になります。そのようなことで、実際には、公共下水を使っていた方が有利ですというところで積極的に進めているところですが、そういうペナルティーまで与えて誘導するというようなところまでは行ってないというのが現状です。

会長 何か他に御意見はございますか。

委員 健全な財政運営に関連しまして、先日私、瑞浪超深地層研究所へ潜ってきました。これがもう来年ぐらい後から埋め戻しとなって、市へ返還されるという事ですが、それに対して5億円ぐらいの交付金が入っていますが、それが無くなるということです。その将来的な対策をされていると思いますが、その辺り分かる範囲内で結構ですが、いかがでしょうか。

事務局 大変厳しいところの御質問ですが、確かに今の超深地層研究所という施設ができて、このことから電源立地地域対策交付金が交付対象になるということで、計算された数字で大体5億円程度の金額が国の方から入ってきます。それは事業に充てる形をとっているのですけれども、少し細かい話ですが、市には一般財源という市税を中心とした市が自由に考えて使えるお金と、特定財源といいまして、国や県の補助金や事業をするための市の借金など、何か事業をするために必要な財源があります。今の話の電源立地地域交付金というのは特定財源でして、この事業をするから5億円を交付しますということで、今そのお金はいろいろなハードの事業に充てることも可能ですが、大概どの自治体もこの手の交付金を貰っている自治体は経常経費に充てることが多いようです。例え

ば消防職員の人件費であったり、ごみの処理費であったりというような形で充てていますので、それがなくなりますと、どちらかという特定財源がなくなるという考え方は一般財源がそれだけ圧縮される形になります。

これは非常に厳しい形ではありますが、当然我々もその辺のところはもう初めのころから十分承知の上で、令和4年1月の埋め戻しを見越して財政の運営を考えております。基本的には、交付金が無くなれば無くなったように進めていくしかないのですが、身の丈に合った支出を組んでいくということになるのですが、実は、家庭で言うところの貯金に回したりですとか、借金の繰り上げ返済に充てたりというようなことをこの間行ってきたりまして、直接その影響がまともに被らないような形で財政運営を進めております。

近い将来にその電源立地地域交付金が無くなりますので、しっかりとその辺りのところも踏まえて、これから慌ててバタバタということではなく、長い目で見て手を打ってきていますので、御理解いただければと思います。

事務局

そういった御指摘もありつつ、もう少し上手にすれば交付金を貰い続けられるのではないかという御意見もないことはないのですが、ここはやはり昨今の高レベル放射性廃棄物の最終処分場、これは平成13年から国が取り組みを始めていておりますが、未だに全く決まっています。やはりこういう交付金を貰い続けることによって、市民の皆さんの中でああいった施設があるから、どこかで何も決まらない中においては心配だという御意見もありますので、ここは当初の約束どおりしっかりと約束守ってもらって、うちは研究所としての協力はするけれども、それ以上はしない。研究施設として市としての最低限の貢献はしながら交付金を受け取っていたけれども、もう今後の不安を一切払拭するためという決断、ということで御理解をお願いします。

委員

埋め戻したあと、経過観測されると聞いているのですが、その観測に交付金は交付されるのでしょうか。

事務局

今のお話については、埋め戻して返してもらった後に地下がどのような状況になっているのかわからないということは困るので、研究を行っている原子力開発機構の方も観測をしたいと、そして我々市側としても、研究が終わりました、埋め戻してさようならでは大変困りますので、しっかりと地下深くの掘った所がどういう状況になっているのか観測するようなことをしてほしいということで一致しましたので、そういった形をとることになりました。

そこはあくまでも、経過の観測をしているだけでして、研究所の施設があるというのが交付金の対象になってきますので、それは研究所ではありません。データをとって、地下の水の状態ですとか、岩盤の状態とかそういうのを確認するだけの施設ですので、交付金の対象にはならないということです。よろしくをお願いします。

会長

他に御意見等ございますか。

私の方から、行革というところは突き詰めるといかに生産性、市全体としての生産性を上げていくかというところですが、御存じのとおり、生産性を上げるには、コストを減らす、ないしは結果を上げるというところで考えられると思うのですが、そのインプット、要はコストの削減とかのところに関して、市の負担を減らすという意味に関しては、先ほども出たような外部に委託するとか、業務委託をするとかという面があったかと思えます。

もう一点、やはり負担を減らすというところに関しては、先ほど課長もおっしゃっていましたが、AIとかそういったITの技術をいかに使いこなすかというところがあるかと思えます。前回の会議で質問させていただきましたが、例えば入札の手続とかそういったところに関しても、今後の国の動向にもよるとは思いますが、やはり負担を減らすという意味で、ネットで情報共有するなどそういった取組みが推進されていくかと思えますし、逆に業者側に関しても、やはりいろいろな情報がネット上に、入札の情報など出ている部分もあると思えます。市内のコンビニに行きますと、県外ナンバーが多いなと思えますし、要は他所から必ずしも行政の仕事しているわけではないかもしれませんが、そういう魅力的な案件があったら県外からでも車飛ばして、業務委託を請け負うところもあると思うので、やはり入札などそういった幅広い情報をネットに掲載したり、あるいは手続をさらに簡素化し、双方の負担を減らすことをぜひ検討していただきたいと思えます。NJSSなどのシステムとかに任せて、いかに負担を減らせるかというところを御検討いただけたらと思えます。

あとアウトプットについて、結果を出すというところに関しては、先ほどの職員の質の向上というところの話だけでなく、やはり住民との協働というところの質をどのように図っていくかというところを検討していただきたい部分になります。

先ほどお話にもありました学業支援員、初めて聞くワードではありますが、そういった方を、そういった支援をしたいと。ただ余り人数がいらないところですので、また広い意味で言えばその住民の協力があって教育が成り立っていく。だからそういう意味では、確かに住民の3分の2にあたる人数がボランティアに参加したという実績は誇らしい部分ではないかと思えますが、そこで見えない分、ただ参加したというだけではなく、その上で、例えばボランティアにしろ、学業支援にしろ、見えてこない課題というところが数値の部分では判断できないので、そこをいかに質の部分の評価でくみ取って、今後のボランティアの改善につなげていく、あるいはボランティアのモチベーションを上げていくための方策を考えるように踏み込んでいただけて、協働のあり方についての御検討いただけたらよいというところになります。

以上が個人の意見として、申しました。

会長 他に御意見は御質問ございますか。

委員 (1) ④で市民アンケートの実施とあって、アンケートを定期的にされているようなことが書かれていますが、これは、まずどのような形でアンケートをとられていますか。また、アンケート結果は見ることはできますか。

事務局

まず企画政策課でいいますと、総合計画の進捗状況を図るため、市民満足度という指標について、1,000人を無作為で抽出してアンケートを実施していきまして、毎年必ず実施しています。

あとは、市役所内のいろいろな計画を策定するにあたって、市民の皆さんがどうしてお考えなのかを聞くために、例えば子ども・子育て計画とか地域福祉計画とか、ここ最近でいいますと情報化推進計画、AIとかRPAについてなど、計画を策定する段階で市民の皆様の御意向を伺うため、市民アンケートを行ったりもしております。

公開については、必ず、ホームページ等で掲載をさせていただいており、結果も公表しておりますが、ただホームページが今非常に見にくいと言われておりまして、ホームページも、現在、来年に向けて改良を進めています。今はそのような状況です。

委員

ありがとうございます。ホームページをもう一度見てみようかと思えます。

アンケートの結果に付随した市長と語る会、例えば市民アンケートの各項目の結果をもとに、現状はこのようですが、この結果に対処こう取り組みますよといったような説明を語る会に取り入れてすると、より良い内容になるのではないかと思います。

あとは、平成30年度ですと高校生だとか大学生を対象に実施されていますが、委員の皆さんみたいに御専門の分野それぞれで語る会をしてもおもしろいかなと思いましたが、もし機会があれば私も聞きたいなと思いました。

事務局

ありがとうございます。この地域懇談会、市長と語る会というのも市長就任以来、毎年開催してきていまして、まずは地区別に地域懇談会というのを市内8区域、小学校区ごとに区長会とまちづくり推進連絡協議会というのがありますが、瑞浪地区だけ3箇所に分けて市内8地区10カ所で、必ずこれは開催しています。

あとは、先ほど委員がおっしゃったとおり、最近は学生の皆さんの御意見も聞きたいということで、市内には高校3校と中京学院大学がありますので、大学と高校3校と、あとは各種団体の皆さんから申し出があったときに、市長と都合を合わせて語る会を開催しております。それぞれのテーマも、地域からですとかその団体さんから申し入れがあればそのテーマに沿って行うこともできますので、ぜひまた御提案いただければと思います。ありがとうございます。

会長

他に御意見や御質問はございますか。

委員

この場でいう内容ではないかもしれませんが、今年度が民生委員の改選年度でして、私の地区も大きく締め切りを過ぎてようやく決まったところですが、国の制度ですのではなかなかかまうことは難しいかもしれませんが、委員の選定に各区長さんが非常に困って見えます。地区によっては区長さんが兼任でやられているところもありますし、何件につき1名を選任するのかわかりませんが、市や町の実情に応じて多様な形で変化させるとか、そういったことは可能でしょうか。国のことですので難しいところではありま

すか、何か方法はありますでしょうか。

事務局

担当外のことでですので細かいことは申し上げられませんが、最近ではなく本当に前から民生委員さんの選任を各区で困られていることは承知しています。特に、厚生労働大臣からの任命といたしますか、仕事内容も地域の困りごとですとか、個人と個人の間に入っていかねばいけない大変なお仕事ですから、就任していただいた皆さんは本当に一生懸命取り組んでいただいておりますが、もう懲りたという声もお聞きます。

1期だけでは短いので、最低2期はなっってくださいという形で、2期6年なっただけなんですけども、6年という本当に長い間地域の中に入っているいろいろなところに関わる大変なお仕事なので、なり手がいないということです。

まさに住民との協働による行政運営の中の、住民の皆さんの担い手、これは民生児童委員さんというのは特に大変な仕事ですので顕著なのですが、それだけではなく、区長のなり手すらないとか、福祉委員のなり手がいないとか、PTAの役員も誰もいないとか、いろいろなところでそういう声をよく聞きます。

特に一番大変な民生委員だからこそ、区割りとかその辺りを上手にできないかということですけども、この辺りは担当に伝えて国に融通がきくものなのか、ただ、それこそ瑞浪だけの話では絶対ないので、全国的にそういった困っている意見は多いと思います。そういったことを調査検討の上、協働による行政運営の中で住民の担い手不足というところを上手に調整できないか検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

会長

他に御意見や御質問ございますか。

委員

ついこの間も、千葉県で大きな災害がありました。防災無線や防災に関するものがダウンして、市役所の方も出勤が難しくなったりいろいろありましたが、住民にとっては、電気が遮断して停電になれば、情報が全然入ってこないとき、どのような対応ができるのかなと思います。その辺りのダウンしたときのバックアップ体制や、防災無線がダウンしたりしたときのことを、どのように考えておられますか。

事務局

防災無線の関係だけの話をさせていただきますと、停電になっても防災無線は動くようになっています。外にあるマストも24時間はとりあえず持つような内臓バッテリーをそれぞれが持っていますし、市役所本庁舎も、自家発電でそれを賄えるようなシステムにはなっています。

また、それぞれの御家庭にお配りしております防災ラジオについても、乾電池をしっかりと入れていただく必要はありますが、乾電池を入れておけばとりあえずは停電になっても通常のラジオの機能と今の防災行政無線を受信する機能はしばらく維持されます。緊急の連絡というのが、パタンと絶えてしまうということは無いうようにしてありますが、何が起きるかわかりませんので、そのうち本当にしっかりとバッテリーが立ち上がって重要な発電が動くとか、そういうところをきちんと点検はしていますけれども、

この前の風が吹いたときのようにマストそのものが倒れてしまうっていうことも当然あると思いますが、瑞浪市はそういう外の音が聞こえる装置とそれから御家庭の中で聞いていただける装置で二重にしているところもしてありますので、そういった点では多少、他の自治体よりは整備が進んでいると我々は感じていますが、そういう状況で全く情報が途絶えてしまうということが無いように気をつけております。

会長 他に御意見や御質問等ございますか。
まだ若干時間に余裕はありますが、よろしいでしょうか。

委員 (特になし)

会長 それでは、活発な御意見ありがとうございました。
最後に私から、やっぱりインプットとアウトプットの調整ということは簡単なのですが、実際にあるのは非常に難しいのではないかと思います。

我々からいろいろな観点から意見を出させていただきましたが、審議会としては、それが全部反映されると非常にうれしいと感じる部分ではありますが、やはりその調整は非常に難しいものでしょうし、最終的にトップの、トップマネジメントの判断に委ねられて、何をとって、何ができないかというところは難しい判断を迫られるのではないかと思います。

ただ先ほど課長がおっしゃっていたように、市長がなるべく現場を見てこいというそういう方針であるから、単純にトップがその計画だけ立てて、それを遂行していけばいいのではないかという、アメリカ企業が失敗したように現場軽視というところがない分、頼もしいというふうに感じましたし、その現場からの、あるいは周りからの意見をしっかりとくみ上げて、ただそれを重視するかしないかというのは、最終的にトップの判断に委ねられると思いますので、現場の意見を反映しつつ、最終的にはトップのリーダーシップが適切に発揮されることを期待したいと思いますので、よろしく願います。

それでは、瑞浪市の行政改革について外部による評価をして、視点の評価を限られた時間の中で行っていただき、また、宿題もあった中、皆さんもいろいろと御尽力いただき、本当にありがとうございます。

皆さんの御協力のおかげで、いろいろと意見交換をする場をつくれたのではないのかなと思います。今後も、協働というところがコンセプトにあるように、行政との協働理念のもとに、瑞浪市がさらに発展できることを期待しております。

短期間ではありましたが、いろいろと御意見を積極的におっしゃっていただき、御尽力くださったのおかげで、無事に審議会ができたかと思います。改めて本当にありがとうございました。

これもちまして、第3回瑞浪市行政改革審議会の議事を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

事務局 古田会長、本当にありがとうございました。それからの皆様も活発な御意見まことにありがとうございました。

我々も直接この場で皆様方から御意見を聞き、改めて行政改革をしっかりと取り組まなければならないということもいろいろ勉強させていただきました。本当にありがとうございました。

全体を通して御意見とか、言い忘れたこと、これはどうなっているのだなど、もしあればお伺いしますがいかがですか。大丈夫ですか。

委員 (特になし)

事務局 それでは今後ですけれども、この3回までの議論を踏まえまして、皆様からいただいた評価、それから個別の意見をもとに、事務局と会長とで意見書をまとめます。まとめた意見書については会長に一任していただいて、市長に提出する前にまた一度皆さんに、このようになりますというものを郵送で送らせていただいた後、会長が市長に手渡していただくということになります。

会長からも御指摘がありました、出した意見はしっかりと取り組みなさいという話については、全部が全部実現は難しいと思いますが、この行政改革ということは終わりが無いと思っておりますので、少しずつでも改善していきながら、一歩ずつ進まなければならないと思っておりますので、よろしくをお願いします。

皆様も、こういった会議に御参加いただきましたので、今後とも、何か瑞浪市に対して御意見等があれば、忌憚のない御意見いただきたいですし、また、協働のまちづくりのために欠かせない皆様ですので、ぜひよろしくをお願いします。

それでは最後に橋本副会長から御挨拶をいただいて締めたいと思います。よろしくをお願いします。

副会長 皆様、大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。

本日をもって、令和元年度行政改革審議会が全て終了ということでございます。本当に皆様にはいろいろな貴重な御意見をいただきました。これをしっかりと市政に反映していただくようお願いしたいということでございます。

これをもちまして令和元年度行政改革審議会を全て終了させていただきます。ありがとうございました。

(散会)